

Title	鈴木文治と大正労働運動(上): 友愛會結成前後を中心として
Sub Title	Bunji Suzuki and the labor movement in Taisho period (1)
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1959
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.32, No.1 (1959. 1) ,p.43- 67
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説 英文抄録 "Bunji Suzuki and the labor movement in Taisho period"
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19590115-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

鈴木文治と大正労働運動（上）

——友愛會結成前後を中心として——

中 村 勝 範

一

わが國労働運動の生みの親とまでいわれている鈴木文治（翁と）の研究はまだほとんど手がつけられていない。

それは一つには鈴木が活躍した舞臺が大正元年以降という比較的新しい時代にあるからという理由にもよるであろう。しかし同じ時代にジャーナリズムで華やかな活動をみせた大杉榮や吉野作造に關する論文や研究書が現われ、彼らが今日なお非常な人氣をもっているのにくらべて鈴木が研究の對象とされていないのはなぜだろうか。

鈴木のなした仕事が大杉や吉野のそれに比較して價値が低いものであつたならば評價もまた低くともやむを得ないが、彼のなしたことは他の二人のそれに比して決して見劣りのするものではないようである。後にも述べるが大逆事件以後のあの困難なる時代において、労働者を組織していくという實踐運動は鈴木なればこそなし得たものであつたといつても決して過言ではない。しかも彼の組織した友愛會は日本労働總同盟へと發展してそれ以後第二次大戰に至り労働運動が解消されるま

で、わが國労働運動の本流となつたばかりでなく、この労働總同盟は今日なお健在である。

こうした労働團體の創立者であつたこと、また創立以來、昭和五年にその歴史ある「會長」の地位を退くまで、困難なるこの二十年の間をひたすら労働運動に献身してきたことなどを考えると、鈴木の存在價値は吉野や大杉以下とは思われな

い。
それにもかかわらず鈴木がなかば忘れ去られている理由を考えてみると、まず第一に彼は悲劇の主人公ではなかつたといふことがあげられよう。大杉は明治時代から何回となく投獄され、最後には伊藤野枝および六歳の甥と共に憲兵に絞殺されるという悲痛な人生コースをたどつた。吉野すら樞府を中心とする反動勢力の壓迫によつて、朝日新聞社の退社を餘儀なくされるほど當局の忌諱にふれる言動をした。これに對して、鈴木はただの一遍の入獄經驗もない。鈴木の「二十四貫の堂々たる體軀、ビール會社の廣告のようなデブプリした格好、深刻味のない、ニコニコした樂天的な風貌」(註と)には一片の悲劇的な要素も見出し得ない。

投獄の回数が重なるということが、またはそれまでの地位をすてなくてはならなかつたということが、國家權力へのレヂスタンスであり、それがイコールほまれ高き戦士であるとたたえられる社會にあつては、一回の入獄の經驗もなく比較的平安な運動の中で無事に仕事をつとめあげた鈴木が戦士の列に迎え入れられないのは當然であるかも知れない。

今一つの理由として考えられることは、大杉にせよ、吉野にせよ二人ともジャーナリズムの華であつたのに對し、鈴木は「一カイ」の労働運動者であつたということであろう。大正時代はいうまでもなく、第二次大戰後の今日といえども「労働者」「労働運動の指導者」に對する評價は學者、ジャーナリストと同じレベルにみられているだろうか。

しかしながら、鈴木が今日研究の對象として人氣のない一番大きな理由は、彼が終始一貫して社會改良主義、勞資協調主義をとつたということであろう。わが國では、労働者に接近してこれを組織化しようとするとか、穩健な思想・行動によつ

て國民的利益をはかろうとすればそれは社會運動に縁遠いか、あるいはこれに相反するものであると思われがちである。資
本家および國家權力に對する實力行使よりも、まず労働者は自主獨立の人格者となれととき、社會改良・勞資協調をとい
たということだけで客觀的狀勢の如何をとわず彼の評價は低められている。

鈴木は敗戦後、第一回の衆議院選舉に立候補し、その遊説中に死去した。もしこの死からまぬかれ、衆議院に議席を占め
えたら彼は「立派な衆議院議長になつたであらう」といわれているが、議長になり、大臣になれたら彼の評價はまた異つて
いたであらう。しかし労働運動の指導者で、しかも平安無事なコースをたどつていたかぎりでは忘れられがちである。

しかし彼の生涯が悲痛なものでないからといつて、あの困難な時代に初めてわが國に本格的な労働組合運動を芽ばえさせ、
その發展に盡力していつた彼の功績は忘れられてよいものだろうか。

(註1) 上條愛一著『労働運動夜話』(一燈書房、昭和二十五年四月)には「鈴木氏はわが國現在の労働運動の生みの親として、會長たる
こと二十年、會長と云えば鈴木文治氏、鈴木文治と云えば會長という觀がある」(二五二頁)とある。また猪股猛著『社會主義夜話——
著名運動家の秘話物語——』(勞務行政研究所、昭和二十三年十一月)のなかには「安部磯雄を社會主義の父、賀川豊彦を農民運動の父、
鈴木文治を労働運動の父といつても、誰れも異論はあるまい」(六七頁)と記されている。さらに故松岡駒吉氏はわが國労働組合運動の
育ての親であり、「わが國の労働組合運動の生みの親は鈴木文治氏」であるといつているのは西尾末廣氏である(『偉大なる職工——友・
松岡駒吉君を語る——』、『全勞』第五號)。

(註2) 前掲『社會主義夜話』六七頁

(註3) 右同書七二頁

二

鈴木文治が社會改良主義、勞資協調主義をとつたという點や、また彼のコースが平安無事であつたという點に彼を評價す
る基準がおかれてはならない。忘れられてならないことは彼が友愛會を組織した時代の客觀情勢であり、その時代にお

いて彼のとつた社會改良主義と勞資協調主義という方針がどういふ役割を占めたか、ということである。そこでまず友愛會創立前後の時代というものを本節で考えてみたい。

明治四十三年のいわゆる「大逆事件」以後、「一人の社會主義者ならしめる」ことを政策とした桂内閣の彈壓によつて「労働運動と社會主義運動に對する希望は一時完全に消失した觀があつた」^(註1)ほどである。政府は、幸徳秋水等の社會主義者を檢擧してから、軍隊、工場、新聞通信雜誌記者、僧侶等すべての階級にわたつて秘密調査をしていたが、ただに東京府下の取締りを嚴にするのみならず、^(註2)廣く全國にわたつて取締るべき大方針をたて、警保局より各府縣へ通牒が發せられる筈だと、その年の暮の新聞は報じている。

當局の方針に迎合する新聞はまた、犯人不明の泥棒や放火の社會面記事は必ず「社會主義者か鮮人か、いずれ不逞のやからなるべし」と、句調のいい絞切型で結んだものである。^(註3)

こうした状況の中で堺利彦・大杉榮・山川均・荒畑寒村等の赤旗事件、電車事件の入獄者らは出獄してきた。しかし彼らは運動ができぬばかりでなく、その生活さえおびやかされ、^(註4)つぎつぎと東京を去つて地方に身をかくした。なかには轉向し、^(註5)さらにまた世の非難をさけて滿洲までのがれたが、ついにそこで狂死する者さえ出たほどだつた。^(註6)

同年末に堺利彦が文章代作を營業とする賣文社をはじめから全國に散つていた社會主義者はようやくそこに集つたが、彼等は過去の追憶談をするくらいであつた。

労働運動の方をみても片山潜の指導により、明治四十四年十二月に東京市電のストライキが發生したが、それ以後運動らしい運動はみられなくなつた。^(註8)

今日、われわれは明治末年から大正にかけての労働組合設立年次別數を知ることができるが、^(註9)しかしながらこの中で明治から大正にかけて存在した組合らしい組合は歐友會ただ一つだけといつてよい。^(註10)

こうした時代に、労働者のグループである友愛會が創立（大正元年八月一日）されたことはこれが後に労働運動の本流に發展することを念頭におかなくとも友愛會組織の意義は認められなくてはならない。またその全メンバーがわずかに十五名であつたという理由でその意義は低められるものではない。（註11）

この場合、友愛會の推進者鈴木文治が明治時代に社會主義運動や労働運動にもまつたく關係がなかつたこと、また十五名の會員のなかにはかつて社會主義運動や労働運動に經驗のあるものは一人もいなかつたということは注意されてよいことである。つまり友愛會は明治時代の社會・思想運動とはまつたく無縁な土壤から出發したことが、社會改良主義・勞資協調主義を旗印としてかかげることを容易にした一つの理由でもあろう。（註12）

このことは友愛會より二カ月おくれて大杉榮・荒畑寒村によつてスタートした近代思想社とその機關誌『近代思想』が、アナルコ・サンディカリズムの上に立ち、大正三年堺利彦・山川均によつて賣文社から刊行された『へちまの花』（後『新社會』と改題）がマルクス主義思想の啓蒙宣傳を旨とし、いずれも明治時代と同様に社會主義者だけの思想運動に力を注いでいたことと考えあわせると興味深いものがある。

大杉・荒畑は明治四十二年の日本社會黨第二回大會において幸徳がとなえたアナルコ・サンディカリズムの延長線上に立つていたし、堺・山川はこの大會の折衷派の態度を押し進めたものであつた。（註13）大杉・荒畑にせよ、また堺・山川にせよ明治時代の急進思想をより急進化させ、觀念主義を觀念化させる思想運動であつた。つまり彼等は日本社會黨第二回大會の立場を少しでも現實化させ、具體化させようとはしなかつたし、大衆的な基盤の開拓に努力しようとはしなかつた。

これに對し鈴木文治は、政治的、鬭争的なものをまつたく排斥し、社會主義の目的とする理想というものを無意味なものと解釋する所から出發している。つまり彼は明治の社會・思想運動とはまつたく斷絶していることである。しかも彼のなしたことは、またはなそうとしたことは思想運動ではなしに、現實の労働者が自力によつて救濟されるような方法である。

(註1) 菊川忠雄『學生社會運動史』(中央公論社、昭和六年十月) 四頁

(註2) 『東京朝日新聞』明治四十三年十二月二十八日。田中惣五郎『日本社會運動史』中卷(世界書院、昭和二十三年四月) 三〇五頁

(註3) 荒畑寒村『ひとすじの道』(慶友社、昭和二十九年九月) 二四五頁

(註4) 石川三四郎著『自敘傳』(理論社、一九五六年七月) に「さて、大逆事件以來、私どもの生活の道は八方ふさがりになりました。進退まったくきままつてしまつたのです。わずかに内密の代筆や翻譯で口を糊するに過ぎませんでした。刑事二人が晝も夜も、家居の時も外出の時も、常に私どもに離れず警戒を續けるので、知人を訪問することも遠慮せねばならなくなりました」(一九一頁) とある。

(註5) 神崎清編『大逆事件記録Ⅰ 獄中手記』(實業之日本社、昭和二十五年六月) には、「病身の山川均は、愛人の大須賀里子と、手をたずさえて岡山の郷里にかくれた。大杉榮の『自敘傳』を讀むと、あの反抗兒の大杉でさえ、周囲の空氣におされて、沈黙をよぎなくされている。血氣さかんな荒畑寒村が、ひとり復讐の鬼になり、ピストルをかくして仇敵桂首相のあとを追いまわしていたが、ついに目的をとげなかつた」と記されている(三二頁)。また堺利彦は『黎明期總説』において「明治四十三年、赤旗事件、電車事件等の入獄者が續々と出獄した。山川、宇都宮、佐藤は郷里に歸り、森岡は狂死し、西川は改宗した」と記しているという(前掲『學生社會運動史』五一―六頁)。

(註6) 明治三十四年の社會民主黨以來の有名な社會主義者西川光二郎はこの時以來轉向し、運動からはなれた。その間の事情が「電車事件に座して獄中に囚へられるに及び讖然として三十年の非を悟れりと稱し、近著『心懷語』を公にせしが、是は實に桂内閣に對する社會主義者の證文とも言ふべきものなるに、而も結果は反對に出で、依然として政府は警戒を怠らず、加ふるに今回の如き大陰謀事件の發生するや、嘗て一度抱きたる思想累をなし、其筋の壓迫甚しきより、流石の西川も近來は意氣頓に昂らず」と明治四十四年二月七日の新聞に記されているという(前掲田中『日本社會運動史』中卷、三〇七頁)。

(註7) 滿洲まで逃がれて發狂して死んだのは森岡永治である。菅野すが子『死出の道艸』明治四十四年一月廿一日には「大連の古井に發狂して投身した森岡永治君!」とある(前掲神崎編『大逆事件記録Ⅰ 獄中手記』八八頁)。森岡は秋水門下の若い社會主義者で赤旗事件に参加して、重禁錮二年の刑をうけた。出獄後、社會主義からはなれ、救世軍に入り、友人を頼つて大連にわたつたが、遂に發狂して古井戸に投身した(同書、九五頁)。

(註8) 片山潛が市電爭議を行へたのは桂内閣にかわつて西園寺が再度内閣を組織したからであるといわれる。「大逆事件、南北朝正問題等の責を負ふと稱して桂内閣が四十四年八月に退陣してからは、西園寺が再起し、理不盡の彈壓がいささかゆるめられるに及んで、片山等による市電爭議を行ひ得る程度の空氣をかもし出して來た」(前掲田中『日本社會運動史』中卷、二五六―七頁)

たしかに桂内閣と第二次西園寺内閣との間には異つた雰圍氣が發散していたようである。たとえば次の一節もこの兩内閣の社會思想・運動に對する壓力の相違をよく示しているといえよう。すなわち「明治四五年には秋山氏という一人の同情者が現われて、私の獄中作『西洋社會運動史』の自費出版が着手されました。ところが元來この計畫は西園寺内閣であつたので、出版の可能性がみとめられたのであつたのに、意外にも同内閣が倒れて、われわれに苦手の桂太郎が内閣を組織するに至りました。「これはいかん！ 發禁は必定だ！」と思ひましたが、しかし印刷も半ば出来上つたので如何ともすることが出来ず、この上はことも極秘裡に運ぶにしかずと考へ、製本も年末に押ししまつて出来上るようにして、官僚どもが年末の多忙と、正月の属蘇醉との夢中にある間に書籍を處分することに決しました」(前掲石川著『自敘傳』二〇九—二一〇頁)においても知れよう。果せるかな『西洋社會運動史』は發禁をくつたが、そのときはすでに石川がこの書をかくしたあとであつた。

(註9) 山崎五郎『日本勞働運動史』(研文社、昭和三十一年三月) 三〇頁に引用されている大正十年十二月末の内務省警保局調査の表による。

(註10) 鈴木文治『明治大正勞働運動史』(『明治大正史第三卷』(國勢篇) 實業之世界社、昭和四年、三七三—四頁)によるとこの頃の歐友會につき次の如く記している。「歐友會は明治四十年に至つて歐文工(中略)を中心として歐文植字工組合(として)成立した。成立後一年にして東京に於ける全部の歐文工並に横濱、神戸、長崎等に於て會員三百五十名を包容し、明治四十三年には秀英會、築地活版所、國文社、東京印刷會社、三秀社、一色活版所等の諸工場との間に工場締付の假契約を結び、十一月に於ける第四回大會に之を可決した。その第一項は「歐文工を使用する有志工場は必ず歐友會員を以て之を充てること」と云ふのであつた。明治四十四年十月には築地活版所に於て同盟罷業が起り、歐友會員の金子清一郎は治安警察法第十七條に依つて起訴せられ、加ふるに罷業資金に關する問題で會内は紛争を極めるに至つた。その間同會は苦しい難路を辿つたが、よく命脈を維持して大正時代迄存続したのである。」

(註11) 十五名の氏名及び職業は次の如くである。赤松克麿『日本勞働運動發達史』(文化學會出版部、大正十四年三月) 八二頁および田中惣五郎『日本社會運動史下卷』(世界書院、昭和二十三年七月) 五三頁による。

鈴木文治、板倉定四郎、岡村寅次郎(疊職)、高橋秀雄(機械工)、鈴木吉太郎(塗物職)、山口庄吉(電氣工)、伊東傳藏(牛乳配達夫)、梶井與雄(機械工)、石井輪之助(機械工)、野村市太郎(電氣工)、酒井義雄(撒水夫)、大栗和七(撒水夫)、宮本精太郎(撒水夫) この中、板倉定四郎は巡查であつた。しかし現職にあるので名を出して正會員の中には加わらず、かくれたる同志であつた。後退職して友愛會主事となつた(鈴木文治『勞働運動二十年』(一元社、昭和六年五月) 五三頁)。

(註12) 堺利彦『日本社會主義運動史』(河出書房、昭和二十九年七月) には「大正元年、鈴木文治氏らの友愛會なるものが生まれ、社會

主義運動とは全く關係なく、明白に改良主義的な労働組合主義を標榜していた」(四二頁)とある。

(註13) 日本社會黨第二回大會の模様については拙稿「直接行動論の擡頭——幸徳秋水の理論をめぐって——」(『法學研究』第三十一卷第十號)を参照されたい。

三

鈴木文治が友愛會を組織したのは、たしかに大正元年八月一日であり、友愛會の歴史はここにはじまる。しかし鈴木が明治四十四年十一月にひらいた人事相談所、明治四十五年一月十五日からはじめた通俗講話會、しばらく後の労働者俱樂部等の活動のごときは、その前史ともいえる。^(註1)

これらによつて労働者と近しくなるにおよび、わが國労働社會將來の救済策として労働社會に堅實なる自助的團體設立の急務なる事を感じて友愛會結成へと進んだのである。

それでは彼がそもそも通俗講話會や人事相談所を開いたのはなぜかということが問題となる。それを彼の言動のなかに求めると、彼の勤務していた日本ユニテリアン弘道會のある惟一館から、朝な夕な工場に通う労働者を見ているうちに、それから労働者の將來に對して同情を禁ずる能わざるようになり、何事かをなさねばならぬと思いたち人事相談所および通俗講話會を開いたのである。^(註2)

しかし彼はここに來て初めて労働者に關心をもつたのではなかつた。彼はユニテリアンの仕事をひきうけるとき、かたわら惟一館を利用して社會事業をやる目的でここに就職したのである。^(註3) それでは、彼をして社會事業をやるうと決心させ、ついに友愛會結成にまで至らせたより深い原因は何であらうか。しかし友愛會創立の原因を結果から逆にたどっていくより、この邊で彼の生いたちから探つてみることにしよう。

鈴木文治は明治十八年九月四日、宮城縣栗原郡金成町金成に生まれた。家は酒造を業とする舊家であつた。仙臺一中、山口高校をへて東京帝國大學法科大學を卒業したのは明治四十二年七月であつた。

その頃の東京帝國大學では「卒業の殆んど大部分が皆官吏を志願した。一部の人々が實業界その他を望んだ。帝大は——わけて東京帝大法學部は——當時官吏の養成所と呼ばれた。實際また官界の登龍門(註5)でもあつた」のである。この官界の登龍門を出た鈴木がなぜ労働組合運動へとびこむようになったかをまづみていきたい。

鈴木ははじめから労働組合運動に入る豫定ではなかつたのである。ただ、大學卒業頃は「おぼろげ乍らも既にその頃生涯を『弱者の友』として送ろうと決心して居た私は、官吏として服務規定に縛られることが嫌であつた。私は野人としての自由な生活を望んで居たのみならず、記者生活は自分のその方面の勉強にも修養ともなるであろうと考へて」(註6)最初新聞記者を志望した。

しかし鈴木の家庭事情を知っている先輩たちは變動の激しい新聞界よりも安定しているところへ、というわけでその頃印刷界でおさえていた秀英舎へはいることをすすめ、鈴木もこれに従う。

秀英舎では好遇されたが、やはり最初の新聞記者志望がすてきれず、八ヵ月にして退社、明治四十三年五月、朝日新聞社會部に入つた。しかしここでは社會部長とそりがあわず一年半ほどで追い出された。そこへ先輩の小山東助が三田のユニテリアン教會の幹事をやれとすすめてきた。かくて彼は惟一館で働きはじめたのであるが、その時彼は社會事業を併せてやろうとしたことはすでにのべた。通俗講話會・人事相談部は彼のいう社會事業の一つであつた。

しかしこれらの事業をしているうちに、どうしても労働者の自助的團體を作るのでなければその向上は覺えないことを痛感したのである。明治時代が終焉を告げて大正時代が迎えられるや、大正維新の聲が起つてきた。その時、鈴木は明治維新は封建諸侯を退け、萬機公論に決すべきことを定めたが、大正維新は明治維新に劣らぬ程の有意義なる運動でなければなら

ぬ。それにはわが國家の急務である産業界の改革、労働者の地位の改善、生活の向上のために戦うこと、これが大正維新の標語でなければならぬと閃くように感じた。ここで意を決し、労働者と共に友愛會の旗上げをしたのである。^(註7)

労働運動のトップを切らざるを得ざらしたもので、それは自分の性格、環境、感化というもので、要するに彼が行動を起したのは、何ら特に重大事件等があつて、これに感奮して起つたというようなものではない、一種の見えざる力に押し出されて到頭本流に乗り出したという形になつた、しかし労働運動創立の動機ともいべきものを要約すると數點に歸結するといふ。^(註8) 第一はキリスト教の感化、第二に家の貧困、第三に社會の制度上の缺陷に氣づいたこと、の三つをあげている。そこでこれらの三點についていまい少し突つこんでみよう。

第一のキリスト教の感化についてみると、鈴木家はキリスト教正教會の信徒であり、彼も七歳の時洗禮をうけた。このキリスト教の雰圍氣の中で鈴木が育つてきたこと、ことに感受性のもつとも鋭敏な青年時代を強い宗教的感化の下で、社會事業、慈善事業的なものにふれたことが労働運動にとびこんだ第一の理由である。^(註9)

第二の理由は青年時代より突發的にきた窮乏生活である。彼の中學時代は、恵まれた「一代の花であつた」^(註10)が、中學を卒業する頃になつて一家は事業上の蹉跌のために一切の財産を蕩盡し、この頃よりして苦學の生活に入らなければならなかつた。高校時代から一日二食主義を斷行した。大學の生活に入るやいなや父の大患にあい、そのため彼は一方で苦學の資を得ると共に、他方で父母弟妹を養うの資を得なければならぬ窮況に立つた。鈴木は、この貧乏の體驗をバネにして労働運動にとびこむようになった。この間の事情について、

「私は自分自身の生活に就て、又肉親の生活に就て、しみじみと貧乏の味を味はつた。別に榮耀榮華を望むではないが、せめてはあまりひどい貧乏だけはしたくないなアと眞から底から希求し、熱望したものである。併しこれは私ばかりではない。私の家族ばかりではない、社會民衆の大半がさうなんだ。しかもその人々は正しい働きをして正しい酬いを受けて

ゐないんだ。受くるところの収入を以て支出を補ふに足らず、七轉八倒の苦痛を嘗めた上に、或は病氣に罹るものがある、或は罪を犯すものがある、或は自ら生命を縮めるものがある。或は身賣をするものがある、凡そ社會的事象の多くは「貧の病」から起つて來るのだといふことを知つて見ると、これは自分單獨のこのみを考へては居られない。自分と共に世を救はなければならぬ。先づ同志を糾合して、先ず彼らを自覺させ、團結の威力を揮つて、妄に前途を塞ぐものを粉碎し、理想の社會を打ち建てなければならぬ、此際一身一家の榮達や安逸を希ふが如きは卑怯である、相濟まないといふ感じが次第々々に猛然として湧き上つて來た^(註11)」

と彼は記しているが、ここに彼が労働運動にとび込んだ第二の理由がある。

第三の理由としては、高等學校より大學へ進み、政治や經濟、法律、社會學を學ぶにおよんでおぼろげながら現存社會制度の不合理に眼が覺めてきたことであつた。その頃は社會科學に關する著作論文は邦譯はもとより、外國書すらきわめて少かつたが、その少い書物のなかからも彼はかなりの影響をうけた。^(註12)

しかし社會とか國家とかを對象とする學問を研究するに及んで、追々と批評的となり、今の世の中というものは金持と貴族とのみ都合よく出來ている社會ではないか、その他一般の人々は要するに彼等の特權的地位を維持し、その享樂をほしいままにせしむるための生きた器械のようなものではないかという疑問が起つてきた。

しかし、何といつても鈴木木の運命を決定したのは大學四年生の時うけた桑田熊藏博士の『工業政策』の授業であつた。

「同博士の講義は、名は工業政策であつても實は社會政策であつた。工業經營方面のことはあまり觸れず、主として社會問題を説かれた。工場法のこと、労働組合のこと、消費組合のこと、労働保險のこと、労働紹介のこと、工業裁判所のこと等であつた。私にとつてはその一つ一つが胸を躍らす題目で、最も熱心に聽き、屢々先生を自宅に訪問して親しく教を受けたものである。私の今日ある生涯の運命は既に此の頃に於て決せられて居たというてもよいと思ふ。^(註13)」

(註1) この間の事情について鈴木は左の如く述べている。通俗講話會は毎月十五日の夜惟一館樓上で労働者の爲めの會合として開かれた。「これは即ち明治四十五年の一月より實行する事となつた。此會合には學術、常識、道德に關する通俗講演以外に餘興として或は淨瑠璃、義太夫、講談、浪花節、琵琶、活動寫眞等を添へ、一面に於て労働者諸君の精神的並びに智識的の向上發達に資すると共に、他の一面に於ては其等の人々の慰安の道を講じやうと圖つたのである。それも最初は労働講話會と云ふ名稱を採つたのであつたが、或は世の誤解する所あらむとの或方面より注意もあつて、通俗なる名稱を用ゐたのである。茲に於て自分は毎月此の會合に出席する多くの職工労働者諸君と近づきになる機會を得たのであるが、其等の人々に接すれば接する程、我國の労働社會には、所謂權利の枉屈なるもの多く、正しき權利の主張せられずして其儘に泣き入られる者も尠からず、爲めに非常なる弊害の生じつつある事を知つて、之が救済の道を講ぜん事を思ひ、遂に人事相談所なるものを創立するに至り、主として是等労働者諸君の友として、此の人々の法律問題の相談に與る事にしたのであつた。人事相談所の事件としては、小なるものは夫婦間の問題解決より、金錢の貸借、親族、相續等に就て種々の相談に與り、事件の解決一ヶ月約二十件を超える事が尠かつたのである。

右の通俗講話會、並びに人事相談所なるものは、其範を歐米の社會事業に採り來つたのであつて、特に通俗講話は彼の英國のトインビーの大學普及事業に類する如きものを造らうとの希望を持つたのであつた。是等の二つの會は實に現在の友愛會を生む根本の原因となつたのである」(「友愛會創立五週年」『労働及産業』大正六年四月號)

以上の文章や、また前掲「明治大正労働運動史」(三七五—六頁)によると通俗講話會の方が人事相談所より先に開かれたようになっているが、彼の半生の自傳『労働運動二十年』によると逆になつてゐる。ここでは自傳に従つて書いた。なお通俗講話の内容は「法律や經濟、倫理道德に關する卑俗な講義」(『労働運動二十年』四一頁)とも書かれてゐる。「労働問題講話會」(「友愛會創立五週年」では「労働講話會」となつてゐる)を「通俗講話會」と改めたのは安部磯雄の注意による(『労働運動二十年』四四頁)という。またこの自傳によると友愛會が組織される以前に、人事相談所、通俗講話會の外に四十五年三月一日より毎月一日に労働者俱樂部を設けた。ここで鈴木は甚、將棋その他「俱樂部員諸君の遊戲の相手をしつつ、人生を談じ労働問題を説いた」(『労働運動二十年』四一頁)。

(註2) 前掲「友愛會創立五週年」

(註3) 鈴木が日本ユニテリアン弘道會に勤務するようになったのは明治四十四年十一月からである。労働者のために何かをなさねばならぬと感じたことについて彼は次のように記している。

「私はつら／＼會館所在地の附近の情勢を見るに、その頃あの邊一帯は工場地帯といつてもよいところであつた。先づ芝浦製作所、煙草專賣支局が、直ぐ近所にあり、沖電氣、日本電氣、池貝鐵工所、吉村鐵工所、榎本工場等ある外に、今川崎に屹立して居る東京電氣

も、會館の直ぐ前に建つて居た。私は會館の窓から朝な夕なに此等の多數工場に通ふ工男女の姿に眼を付けて居た。そして私是一種の闊然たる氣持と、懷疑の念に襲はれたのである。『彼等は果して何處より來りて何處へ行くか』、『何を考へ、如何にして生きて居るか』、『今日生きて明日はどうするか』、『何を望み、何を樂みに生きつゝあるか』。見すばらしい風を以てあるものもある。だらしのない姿をして居るものもある、卑猥なことを喋つて行くものもある、喚きつゝ行くものもある、争ひつゝ行くものもある、いづれ今日一日の糧を得んとして働きに急ぐのではあるが、「明日」の備へはあるか、「明年」の貯へはあるか、老後の覺悟は出來てゐるか、彼等は何物も有たず、何事も考へないのではないか、これ等の人々の働き場、住宅の中心に位してゐる「教會」としては、何事かなさねばならぬ筈である」(前掲『労働運動二十年』三九—四〇頁)

なおこれとかなり似たことが前掲「友愛會創立五週年」にも書かれてゐる。

(註4) 鈴木にユニテリアン弘道會に入ることすすめたのは小山東助であつた。小山と鈴木の交渉について鈴木は次のように記してゐる。すなわち「惟一館(今の總同盟本部會館)を利用して社會事業をやるがよいとのことで、さらばと許り承諾の旨を答へいよ／＼四十年十一月より就職することになつた」(前掲『労働運動二十年』三九頁)と。

(註5) 『労働運動二十年』二九頁

(註6) 右同二九頁

(註7) 前掲「明治大正労働運動史」三七六頁

(註8) 前掲『労働運動二十年』四六頁

(註9) 山口高等學校時代にうけた強い宗教的感化について牧師の柳原直人、田中義弘およびクリスチャンの本間俊平の感化をあげてゐる。本間について彼は次のように傳えている。すなわち、この本間は「大理石の採掘加工を業とされつゝ、實は出獄人や不良少年の感化に渾身の努力を拂はれて居た。信仰は熱烈火のやうな實踐的宗教であつた。本間氏はよく時折七里の山路を踏破しては、我々青年の仲間に来り投じ或は手を握つて祈り、或は臂を執つて談じた、此頃同氏の感化を受けたものは少なくない、今日知名の人々もある、私などもその感化を被むつた一人である」(『労働運動二十年』二〇頁)という。

(註10) 右同七頁

(註11) 右同四八—四九頁

(註12) 鈴木が學生時代に手にしたという本は彼の記すところによると次の如きものである。

安部磯雄氏の「社會問題解釋法」、横山源之助氏の「闇黒の社會」、森近運平氏の「社會主義綱要」、「六合雜誌」に現はれた論文、「平鈴木文治と大正労働運動

民新聞「直言」、内村鑑三氏の「獨立雜誌」、堺枯川氏の著述論文、幸徳秋水氏の著書論文で、殊に木下尚江氏の小説「火の柱」「良人の自白」等よりは非常な感銘を受けた。田中庄造翁(アヅマ)の鑛毒事件に關する熱狂的運動、島田三郎氏、木下尚江氏の演説、片山潛、西川光次郎兩氏の編輯になる「日本の労働運動」等は裕に青年の血を湧かすに足るものがあつた。その頃私は吉野氏に勧められてホブソンの「近世資本主義の發達」といふ本を手に入れた。(中略) マルクスものも多少英文の簡單な解説を讀んだ(『労働運動二十年』五〇頁)

(註13) 『労働運動二十年』二二—三頁

四

鈴木ら十五名によつて組織された友愛會は、明治の社會主義運動や労働運動の系統をまつたくひいていない。しかも一人の社會主義者も加わつてはいなかつた。ただそれのみでなく、創立者の鈴木は「私有財産制を廢して一切の財産を郵便や鐵道の如く國有にして、人民に貧富の差を生ぜしめぬようにしたい」という(社會主義が)手段として取らんとする所のものは、社會制度の根本的改革である。破壊である(註1)と考へていた。

大學時代桑田博士の社會政策にもつとも感銘をうけたが、博士からは「社會主義は悪いものだ」と教へ込まれ、少くとも實行不可能なものだと信じてゐた(註2)のである。

そこで鈴木は悪いものであり、不可能なものである社會主義よりも、自由競争を認め、人間生活の歴史の結果たる私有財産を保つことを排せずして、その弊害のある部分をとり去つていこうとするもつとも穩健なる社會改良主義を標榜した(註3)。

ここに、互に親睦し相愛扶助を目的とし、識見の開發、徳性の涵養、技術の進歩を圖ることを期し、共同し着實なる方法をもつて労働者の地位の改善を圖ろうという「友愛會綱領」の意味がある(註4)。

社會主義を排し、人道主義的な立場から社會改良主義を標榜する友愛會は勞資協調を教える啓蒙團體であつた。

「世には社會問題に對する憂を一にする同志者の間にありても之が解決に關する手段と方法とに至りては全然趣を異にす

る者が尠くない。我等は勞働者(ラバ)は資本家を倒すことに依て幸福を得べしと信ずることが出来ない。資本家と並び立つに非ざれば其の眞の幸福を期し得べからざるものと信ずる。徒に矯激の言を弄し、一時の快を貪るが如きは、日本勞働者の爲めには實に羊の罽を纏へる狼の如しとも譬へ得られよう。我等は斷じて斯かる者の甘言に乗つてはならないのである。(註5)

勞働者は資本家と並び立つのでなければ、眞の幸福は期しえない、というこの鈴木の考えは友愛會創立以來、丸五年を経過した時のものである。いわんや、創立して間もない頃

「勞資兩者は相親しむべくして相背くべきものではない、勞資爭議は宛かも夫婦喧嘩の如きものである。資本と勞働とは、全然相離し難きものであつて、兩者は水と魚の關係に在り、持ちつ持たれつでこそ圓滿に事業を進めて行くことが出来るのである。此の道理をよく呑み込んで提携すれば平和の裡に笑つて仕事も出来るが此の理が分らないと常に青筋を立てていがみ合い兩者共に損失を蒙らねばならぬ。(註6)」

という「資本家に對する態度」を述べていてもあやしむにたりない。

友愛會のこの穩健性は「友愛會」という名稱自體にも現われていた。友愛會は英國のフレンドリー・ソサイティーを譯したものである。英國のフレンドリー・ソサイティーは、いわゆる勞働者の「團結禁止法」の彈壓がきびしく、組合組織の自由を有しなかつたとき、勞働組合としてではなく、フレンドリー・ソサイティーの名の下に共濟、親睦、娛樂等を目的とする團體たることを標榜して、着々と組合建設の方向へ進んでいつた。といつてもこの團體は勞働者だけの集りではなく、勞働者以外の者も參加していた。したがつてこれをもつて直ちに英國勞働組合運動の母胎とすることはできないが、英國の勞働組合にして、この種の組織の間より發達したものは決して少くなかつた。

鈴木は、日本の勞働者も今はまさに隱忍して力を養うべきときである、今直ちに勞働組合の型で出發しても、それが双葉の間にむしりとられるようでは、かえつて害となると思ひ、かつはまた日本の勞働運動も大體、英國流の勞働運動の流儀に

従うことをもつとも健全なる行き方であるとして、英國労働運動の故智にならない「友愛會」の名稱をつけることになつたのである。^(註7) かように友愛會は、明治時代の社會運動の失敗にかんがみ、つとめて穩健着實なる運動方針をとつたので、官憲や資本家の壓迫を蒙ること少く、會は順調に發展していつた。^(註8)

また友愛會が外からの壓迫をさけることができ、従つて前進を妨げられずに發展しえた今一つの理由は、顧問、評議員に多くの博士連や資本家やその他知名人が名をたらねていたことがあげられよう。友愛會發足當時の顧問としては法學博士桑田熊藏、法學博士小河滋次郎、評議員としては法學博士高野岩三郎、法學博士堀江歸一、或いは子爵五島盛光等がおつた。後には添田壽一法學博士が顧問、吉野作造博士や平野鐵工所主平野龍亮、大江印刷所主大江太、東京電氣工業部長新莊吉生等も評議員に加わつていた。

これらの顧問、評議員は鈴木個人の知人であつた。これらの人々の間に廣い面識をもつていた労働運動のリーダーというもののかつて日本に存在しなかつたし、またこうした分野から支持をうけた労働者のあつまりというものもかつてなかつた。こうした人々をだきかかえることができた鈴木の場合は特筆すべきものであろうが、またそうした人々からも支持される行動を目標においていたこともこれまた忘れてならないことである。

ともあれこうした顧問や評議員の存在は鈴木の述懐によると「早くいえば一種宣傳上の便宜のためであつて、此の人々の名前を列することによつて、對外的にも對内的にも我々の會に信用と箔とをつける必要のためであつた」^(註9)のである。ことに子爵五島の「名の列せられてあることが、實に對内的にも對外的にも却つて効果的であつた」^(註10)のである。

その他にも友愛會の發展の原因はいろいろある。「當時友愛會以外に殆んど他の労働組合がなかつたので、知識ある労働者は相牽ひて來り投じ、各地方に於ける労働者はその所屬工場に於て支部を設立したので、漸次その勢力を擴張し、以後十年間殆んど労働運動を獨擅する狀況」^(註11)になつたことも一つの理由であらう。

またいま一つの理由としては、顧問、評議員に知名人を多數揃えたことも関連して鈴木自身が帝大出身の「法學士」であつたということも重要な點であろう。學士様が労働者の仲間になつてくれるということ、労働者はどれほど喜び力づけられるか知れなかつた。^(註12)

ともかく、いろいろの條件が重なつて、友愛會は一年後には一千三百人、二年後には一萬六千人、五年後一萬八千人、六年後二萬人と年を追うごとにその勢力をましていつた。

社會主義者の労働運動が明治時代において系統的に持續することができず、大逆事件によつて斷絶されたといつてもよい状態にあり、また大正に入つてからも彼らが思想運動にエネルギーをつぎこみ、イデオロギー論争に血眼になつている間に、人道主義的で、勞資協調主義的實踐が、着實な歩みをつづけ労働組合の勃興期へとたどりつくのであつた。

(註1) 「神戸支部發會式に際して」(『労働及産業』大正四年六月)

(註2) 前掲『労働運動二十年』一八四頁

(註3) 前掲「神戸支部發會式に際して」

(註4) 友愛會綱領は左の通りである。

友愛會綱領

一、我等は互に親睦し、一致協力して、相愛扶助の目的を貫徹せんことを期す。

一、我等は公共の理想に従ひ、識見の開發、徳性の涵養、技術の進歩を圖らんことを期す。

一、我等は協同の力に依り、着實なる方法を以て、我等の地位の改善を圖らんことを期す。

(註5) 「再び使命を帯びて渡米するに臨み會員諸君に告ぐ」(『労働及産業』大正五年十月號)

(註6) 菊池次郎『近世日本社會運動史 資料篇』(白揚社、昭和九年三月)三二―三頁より引用したが、これは友愛會機關紙『友愛新報』

(後に『労働及産業』と改題)第三號に書かれた「資本家に對する態度」の一節である。

(註7) 前掲『労働運動二十年』五五頁

(註8) 淺野研眞述『日本労働運動小史』(進め社、大正十五年八月)六五頁

(註9) 前掲『労働運動二十年』六五頁

(註10) 右同七二—三頁

(註11) 渡邊幾治郎『日本社會運動史觀』(大日本文明協會事務所、大正十四年八月)二九七頁

(註12) 鈴木は通俗講話會、人事相談所、労働者俱樂部をひらいている中に、「漸次に多くの友人を持つやうになつた。當時『學士』といふものは、恐らく今日の『博士』よりも光つて居た。その『學士様』が自分達の仲間になり力になつてくれるといふは、何といふ喜びであらうといふ氣持なのである。かういふ人達は休み日に時たま私の家に訪問して来てくれる(中略)。私はさういふ人々を相手に冬の爐邊を圍んで話した」(『労働運動二十年』四二頁)と記している。

五

鈴木が友愛會を組織した頃の労働階級は一口に「下等社會」といわれて、一種特別の扱いをうけていた。その經濟上の生活態度もその學問智識に關する修養も、その品性道德に關する方面のことも非常に劣等なるものと見られていた。^(註1)

「我が國議會が始まつて以來議會を通過した法律で施行されずに居たもの二件ある。それは工場法と馬質改良法であつて、職工と馬とが同一に扱はれてゐる。^(註2)」

と鈴木は労働者の社會的地位について表現しているが、かように低い労働者の地位というものがこの頃の最大の「労働問題」であつたようである。

鈴木は、アメリカにおいては大統領といえども労働者の支持なくしてはその地位につけないことを説明し、しかもかように労働者が力を有しているのはひとりアメリカだけでなく、イギリスでもドイツでもそうなんだとよく。しかるに日本の労働者はまつたくの無力で、しかも馬と同じに扱われている。かような國は世界何處を鉦や太鼓で探してもあるものではないとなげくのである。

「職人職工などと云へば下等社會に見下してゐる。東京では勞働者など人間の數に加はらんやうにいふ。宵越の金は使はぬなど大ビラ切つて遊び散らし、喧嘩ときては買つてもする。それで勞働が神聖だなんて云へば、何が神聖なものか、と云ふのが實に勞働者に對する社會の定評となつて居る。斯くて勞働者の人格は殆んど無視されてゐる。遺憾ながら虫螻蛄のやうに見られ^(註3)」ていたのである。

勞働者の人格が尊重されない例は枚擧にいとまがない。たとえば、大抵の工場その他における雇傭契約は片務契約の性質を帯びている。すなわち大抵の契約には勞働者がその會社に勤めるについては相當の年限を契約し、年限内に退社する場合には嚴重な制裁をうけるのが常であつたが、會社自身の都合によつてこれを解傭する時は「何時御解傭相成候とも一切苦情申聞敷」云々という契約書により會社はいつでもこれを解傭せしめうるのであつた^(註4)。

資本家、工場主の多數は依然として封建的、專制的の思想に囚われ、自分は旦那様として、すべてのものの上にあるが、勞働者はあたかも己れの從屬者の如く看做して、一切の權利を其上に振わんとする者もすくなくない^(註5)。これがいわゆる「主從論」なるものであつて、この考えに従えば雇主は主君であつて、勞働者はその家臣であるといふのである。したがつて主君はいかなるわがままをなすことも自由であるが、家來はこれに對して絶對服從の義務があつて、かれこれと不平がましいことをいふ權利がないという考である。かかる「勞働者に關する舊思想」は何も資本家だけが抱いているものでなく、教育家、政治家といわず智識階級のあいだで一般的なものとなつていた^(註6)。

こういう見方はあまりにも勞働者を蔑視しすぎているが、しかし勞働者の方にもそれ相應の責任があると鈴木は考える。勞働者を友人として交わつて居る鈴木木の經驗からみると、「實に我國の勞働者の大多數は未だ自覺なるものはなく、殆んど全く本能的の生活をして居るに過ぎないという有様^(註7)」である。しかしそれは日本の勞働者の學校教育が劣つて居るためではなさそうである。外國の勞働者に比較して日本の勞働者のうけて居る學校教育はかならずしも劣つてはいない。しかし學校

を出て後、學校生活において養われた所のものを社會的に鍛え上げるといふ點ではたしかに外國の労働者に劣つてゐる。こうしたところから日本の労働者には理も非もなく長い物には巻かれろという事大思想が生まれてくるのだと鈴木は考えた。

また「日本労働者の品性と云ふ點に就て考へる時に於て、吾等は殆んど天を仰いで浩嘆せざるを得ない」^(註8)が、これも一つには労働者の智識が低いことによる。こういう品性のないところに労働者が低くみられる原因がある。たとえばその品性の劣るの如何い點においてであるかといへば、第一に労働者の求むる快樂娛樂はきわめて野卑で下等であるといふことである。第二には労働者の金錢に關する道德觀念を思ふ時に、これまた遺憾ながらはなはだ低く、借金をして借り倒すとか、買物をして買い倒すとか、借金が嵩んでついに居たたまらず夜逃げするよう者がいることである。

第三にはわが國の労働者は一體に感傷的である。熱し易くまた冷め易い。怒る時は烈火の如く怒るが、大抵三日坊主である。ストライキなどを企てるものがあつても少し甘口で誘惑するものがあると自分の權利も、友人の義理も忘れて忽ち軟化してしまふ。^(註9)

以上みてきたように、労働者の社會的地位が低いのは一つには社會の誤れる認識といま一つには労働者自身の責任があるわけである。しかしいずれにしても「労働者は人」である。労働者は機械に非ず、器具にあらず、また家畜でもない。人としての權利、利益、幸福を主張しなくてはならない。^(註10)労働者の第一の要求はその「人」としての待遇をうけることである。^(註11)

そこで労働者が人間としての權利を主張し、人間としての待遇をうけるようになるためにはどうしたらよいだろうか。この點に關する彼の考えをみると、その表現は時と所によりややちがつた言辭を用いているが、それらのなかに一本の太い共通の線が貫かれている。

資本家と労働者の現在の境遇の差は、「強者と弱者の競争」において勝つたものと敗れたものの結果であるが、この弱者である労働者が自らの地位を回復するにはどうしたらよいかと考え、彼は「労働者は武装せよ」という。しかし「武装」と

いうこの刺戟的な文字も、その内容は自分のことは自分で始末せよ、妄りに他人の厄介になるなという程度であつた。(註12)

もとより鈴木は、友愛會を組織した頃から労働者に對する資本家の壓迫を感じないわけではなかつた。それにもかかわらず彼が鬪争的、攻撃的な高姿勢で資本家階級乃至は國家權力に立ち向わなかつたのは一つには大逆事件以後という時代ではそれが現實的な解決策を何一つもたらしめないという事情にもよるだろう。鈴木は穩健な、あまりにも穩健な運動方針はたしかにこういつた時代背景を忘れては何等意味をなさないだろう。しかしまた、資本家の壓迫を排除するだけの力を労働者がもてるようになる前に、まず労働者が自分のことは自分で始末しようような人格的獨立の完成が急務であると眞剣に考へていたことも事實である。

労働者のなかに横行する無賴の徒を一掃して、自らが智慧、道德、技術、辯舌を備へた「技術ある紳士」にならなくてはならない。労働問題は外からのみでなく、労働者自身の内部から解決してかからねばならない。かくして初めて健全なる労働組合も、普通選挙も行われ、したがつて労働者の地位はすすみ、その權利は伸張されるのだと鈴木は考へていた。(註13)

「強者と弱者の競争」という表現が、やがて「労働者は一階級としての共通の利益を有つて居る」という表現をとるようになる頃から労働者の團結がかなりの比重をもつてとかれるようになる。しかしながら労働問題は労働者自身の問題であり、それを解決するためには自分自身を頼みとして個人としての修養を怠らず、自主獨立の人格者として立つて行くことができるようになることがやはり力説されていた。(註14) 労働者はすべからず、自主獨立の人格者、技術の紳士となるようにと鈴木によつてとかれたが、それは労働者が人間としての權利を主張し、人間とし遇されるために必要な労働者側のせひやらねばならぬことであるとされた。

馬と同じに扱われている労働者の社會的地位を引きあげることは當時最大の「労働問題」であつたが、これとならんで重要な問題に「中間階級」と労働者との間の感情の磨擦というものがあつた。

友愛會が組織された頃には、労働者と資本家との間に自覺された階級闘争というものはまだ問題とされるほどには成長していなかつた。かかる問題よりも、資本家と労働者の中間に位する「中間階級」と鈴木のよんだ伍長・職長等と労働者との感情の對立の方がはるかに重要であつた。

たとえば普通の職工は、忠實とか勤勉とか技術の優秀だけでは役付職工にもなれず、また昇給も考えられなかつた。昇給とか昇進とか仕事の難易は平生上役への「附け届」の有無とかその多寡にかかつていた。職長ぐらいのはなはだしき者に至つては、物品だけでは事足りず、妻や娘を人身御供に捧げなくてはならぬということもあつた。(註七)

友愛會の仕事の一つはこうした封建時代の遺風である中間階級の悪代官根性を打破するという點にもあつた。

明治時代から、わが國における労働者のストライキの原因には經濟上の理由による場合もあるけれども、單純なる經濟問題のみではなく、さきあげたような問題からくる感情問題に附隨していることが屢々である。(註八)

またより重要なことは工場その他の場所において毎日親しく職工労働者を指揮して、その作業を進めていくところの技師、技手、工手等の名目を有している技術家と労働者との關係であつた。

「私が従來實驗した所に依ると、日本には未だ眞の資本と労働との衝突がないと言つても可なりと思ふ位である。何となれば私の見た多くの労働争議の場合に於ては資本家と労働者との利害又は感情の衝突といふよりも、寧ろ資本家又は工場主の使用人として、其の中間に介在し、夫等を代表し、直接に労働者を指導しつつある所の技師、技手、工手といふ側の人々との争に基くを見るからである。

私は最近三年間に大小十三四回の同盟罷工の調停を試みたが、殆んど其八九分通迄が、直接に技術家と職工との意思感情の疏通を缺いて居ることが原因となり、若くは間接にさういふ人々が、もつと力を部下の教育指導に注いで居るならば、斯程まで大事にはならなかつたらうと思はれることが多いのである。露骨に申すならば、(中略)技術家は機械を使ふ途は

心得て居ても、人を使ふ呼吸を呑み込んで居らぬ。のみならず、職工労働者は丸で別世界の人類でもあつて、絶えて自己の共働者、同勞者なりといふ感情——所謂同類意識——なるものがないやうに見える。茲に大なる禍根が伏在して居る(註18)のである」

つまり技術には長けておつても労働問題の大勢を知らず、職工の心理をわきまえず、また時には私利私欲のため、もしくは私情のために、また資本家に對して特別に忠義ぶらんがために、實際の資本家の心意を謬り傳える者もあるし、またはその謬つた觀察によつて下したる判断によつて資本家に報告する者もあるのである。(註19) こうしたところに當時の労働問題の一つの大きな問題があつた。

さて本稿では、鈴木文治が労働運動史上にいかなる地位を占めるかという點を念頭において、まず鈴木が友愛會を組織した頃の困難なる時代について述べた。したがつてこうした困難なる時代においては、またそれ以上に具體的に労働者の日常的利益の増進をはかるためには社會改良主義、勞資協調主義をとらざるをえなかつたこと、さらにそうした穩健なる方針の成果について記した。そこで友愛會が組織された當初の労働問題のうち一、二について述べたが、本稿のテーマに含まれる問題はまだこれで論じつくされたわけではない。残された問題はまた改めて論じたいと思う。

(註1) 「資本家諸士に告ぐ」『労働及産業』大正六年六月號

(註2) 前掲「神戸支部發會式に際して」

(註3) 右同

(註4) 「資本家自覺論」『労働及産業』大正五年五月號

(註5) 右同

(註6) 「労働者に關する舊思想」『労働及産業』大正六年七月號

(註7) 「労働者自覚論」『労働及産業』大正五年四月號)。なおここでいう「自覚」ということについて次の如く同論文で説明している。すなわち「自分は何の爲に此世に生れて來つたのであるか、何事を爲すことが自分の爲すべき道であるか、自分自身の力が何れ丈あるか、自分の社會的地位が何れだけであるか、自分自身の生活と社會との關係が如何になつて居るか、自分の現在の境遇が正當な境遇であるかと云ふやうなことを明かに悟ることを云ふのである」と。

(註8) 右同

(註9) 右同。なお「日本労働者の長所短所」なる論文(『労働及産業』大正三年十二月號)では九つの短所をあげている。いまこれを箇條書すると第一は職業に對する忠實心が乏しい事、第二は一體に經濟思想に乏しく、貯蓄心の無いと云う事、第三は甚だ手前勝手で義務責任の觀念が乏しい事、第四は不規律で且つ秩序を重んぜざる傾きのある事、第五は甚だ感情的で思慮の定らない者の多い事、第六は一體に依頼心の強いと云う事、第七は向上心が甚だ乏しい事、第八は非常に割據心の強いと云う事、第九は舊來の惡習慣(呑む、賭つ、買う)が容易に抜けないと云う事であるという。參考までに長所としてあげている五項を箇條書すると、第一に利益の打算を離れて意氣に感ずると云う事、第二は淡泊にして無邪氣なる事、第三は義俠の精神に富んで居る事、第四は面目を重んずる事、第五は割合に従順なる事、である。

(註10) 前掲「資本家諸士に告ぐ」

(註11) 前掲「資本家自覚論」

(註12) 「労働者は自ら武装せよと叫ばざるを得ない。自分の事は自分で始末せよ、妄りに他人の厄介になつてはならぬ。理由なくして他人の世話になることは重大なる恥辱なりと知れ。労働者の地位は、労働者自身の力で向上すべきものである。政府の保護も、慈善家の同情も、嬉しくも難有くもあるが、併しながら斷じてこれに依頼するが如き心を起す勿れ、自ら強ければこそ、他人の同情も生きて來る、自分の腰が抜けて居ては、如何に相手の支へる力が強くとも、到底眞正面に歩けたものではないのだ」(『労働時言』『労働及産業』大正四年三月號)

(註13) 「労働者も追々モット生活の安全を得ねばならぬ、少し位の不景氣の爲めに、忽ちに首が飛んだり、減給されたりなぞせぬやうにならねばならぬ。併し其の時機の來るまでは、苦しくとも、現在のまゝで以て忍んで軍備を整へなければならぬ。梅毒患者や、大酒家や、ペランメイ先生や、博徒や、小泥棒やが依然として、我労働社會に横行する以上、容易なことで我等労働者の地位が進むものではない。我等は先づこれら無頼の徒に正義の鐵槌を下して、これを一掃し盡し、而して我等は智慧と道德と技術と辯舌とをウント修練して、一箇の品性ある技術家、否技術ある紳士とならねばならぬ。労働問題は單に外からのみでは解決が出來ぬ。労働者自身の内部よりして解

決してかゝらねばならぬのである。斯くの如くにして始めてよく、健全なる労働組合も出来るであらう、健全なる普通選挙も行はるゝであらう。公正な政治も行はるゝであらう、従つて労働者の地位は進み、其権利も伸張さるゝであらう。我等が武装せよと叫ぶは、實に此意義に於てある」(右同)

(註14) 前掲「労働者自覚論」

(註15) 「假令吾々が主張することが吾々の権利であつても、吾々が爲す所のものは正しいことであるにしても、吾々が爲す所のこととは誤らざる事なりと云ふと雖も、之を實際に實現し得る丈けの實力あるに非ざれば、其の正義も正直も正當も一笑に付せられ終るのである、恰も畫いた餅の如きものである。此處で吾等は労働問題の實際のことを考へる時にも、吾等の主張する其ものが決して誤りのないことたるが必要であると同時に、此誤らざる主張を實現せんが爲に之に應ずべき實力の養成と云ふことを考へざるを得ない。而して労働者の實力は個人としては智力、體力並に品性道德の力で、階級全體としては即ち團結といふことである。團結は偉大なる勢力である、今日の時代に於ても事業上の成功を見んとするならば團結の作用を應用するの外はない(中略)吾等労働者も茲に多數團結して其共通の利益幸福を増進せんとすることが、今日の時勢に最も相應したやり方であると言はなければならぬ。而して此團結の勢力を巧みに利用するならば、今日の労働者の境遇が必ず改善せらる可きである。(中略)労働者は一つの階級として共通の利害を有つて居る。此共通の利益幸福を全うすることを考へないでは、實は個人としての利益幸福を全うすることが出来ぬのである。單に個人としての利益だけを全うせんとすることは、一時目前の利益は得られやうけれども、團結の後援がないから、結局は身の破滅を招くの外はない。此故に我等は團結の必要を主張するのである。(中略)労働問題は労働者自身の問題である、之を解決するには労働者自身之に當るべきである。自身自身を頼みとして個人としての修養を怠らざると共に團體としての實力を貯へると云ふことが必要である」(右同)

(註16) 前掲『労働運動二十年』四二—三頁

(註17) 前掲「資本家自覚論」

(註18) 「労働指導者の教育」『労働及産業』大正四年一月

(註19) 前掲「資本家諸士に告ぐ」